

【現状および課題】

本区の住宅施策においては、「基本計画(施策1-④)良質で長く住み続けられる住環境の整備」および「住宅マスタープランの基本目標」に基づき、高齢者世帯や子育て世帯などを対象に包括的に進めてきた。

しかしながら、今後の高齢者人口の増加、豊島区の地域性である一人暮らし高齢者の割合の高さなどへ対応するため、福祉部局間の連携をより充実させ、現場の意見や状況を迅速に反映した福祉的な支援を強化した住宅施策を推進していく必要がある。

【今後の方向性】

今後の住宅施策においては、「基本計画(施策3-①-2)住み慣れた地域で暮らし続けられる支援体制の強化」および「住宅マスタープランの基本目標1:住み慣れた地域で暮らし続けられる住まいづくり」を強化し、福祉的支援を重点的に展開する。

1 住宅施策は低所得者を対象とした「福祉」を基軸とする。

- ・福祉部局横断による住まいを含む住み慣れた地域で住み続けられるための支援の充実
- ・都市整備部では、区内、区民全体を見据えた住宅ストックなど総合的な住宅施策実施

2 区の特性である単身高齢者への住宅施策を強化する。

- ・見守りや死後事務委任等の検討と地域密着型サービスの整備による在宅生活を支援
- ・必要に応じた介護・医療へのつなぎなど、多様な関係者・団体との連携による生活課題の解決

3 子育てしやすい環境整備も引き続き行う。

- ・福祉と子育て・教育が連携した子育て支援策の充実による子育てしやすい環境の整備
- ・子育て世帯の良質な住まいの確保支援や、同居・近居支援等による子育て世帯の定住支援

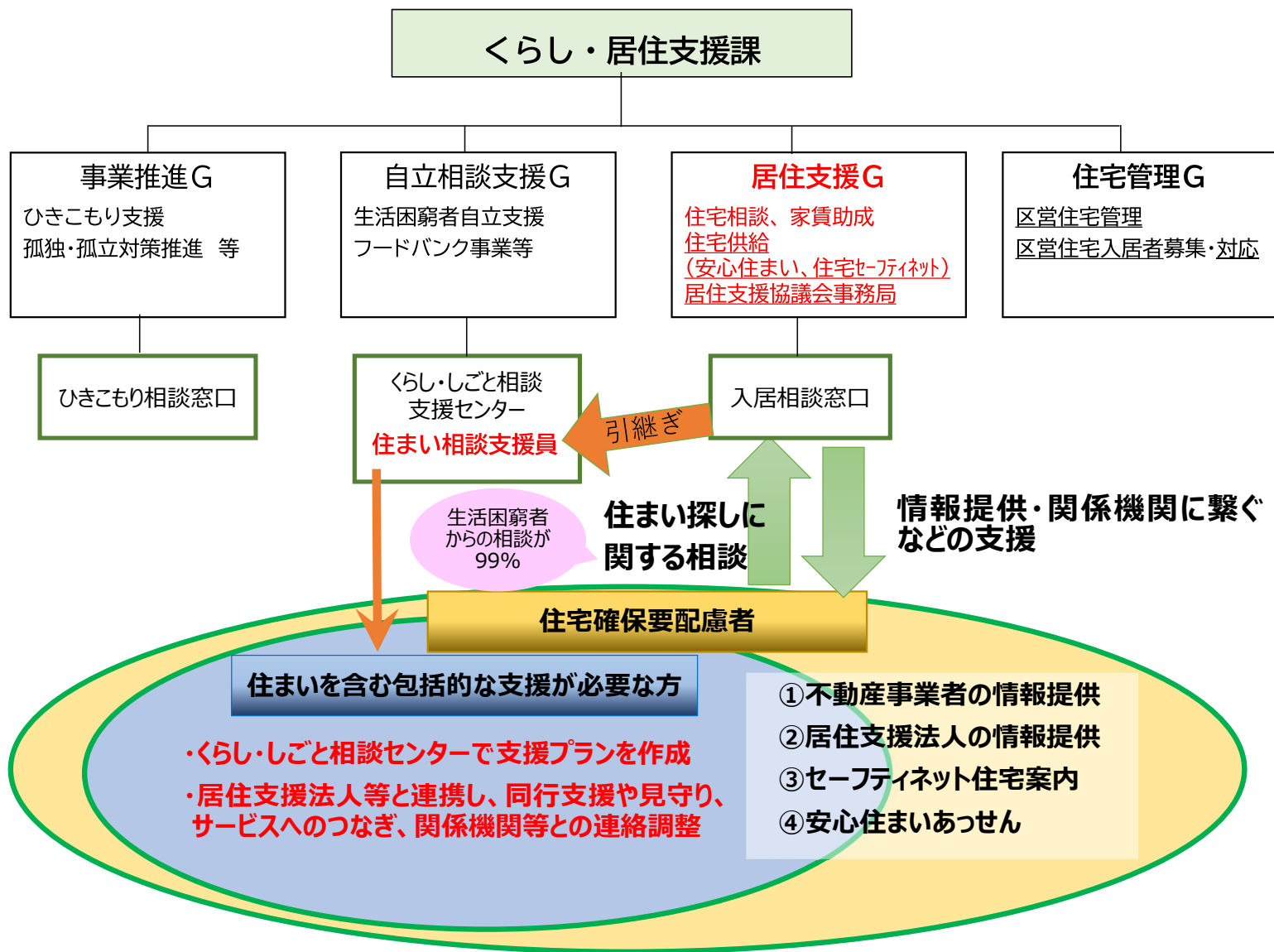
令和8年度 住宅施策に関する組織改正

令和7年度

令和8年度

部	課	グループ	グループ	業務内容	課	部		
福祉部	自立支援担当 課長	自立相談支援G	自立相談支援G	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援 フードバンク事業 重層的支援体制整備事業 等 	くらし・居住支援課	福祉部		
		事業推進G	暮らし・しごと相談支援センター (豊島区社会福祉協議会委託)	<ul style="list-style-type: none"> 家計相談、就労支援 等 			<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; color: red; font-weight: bold;">R8.4拡充 住まい相談支援員設置</div>	
		入居相談G	事業推進G	<ul style="list-style-type: none"> ひきこもり支援 孤独・孤立対策推進 等 				<div style="border: 2px solid brown; padding: 5px; color: brown; font-weight: bold;">連携し、支援実施</div>
都市整備部	住宅・マンション課	居住支援G	居住支援G	<ul style="list-style-type: none"> 入居相談 家賃助成 居住支援協議会 セーフティネット住宅 等 			住宅・マンション課	
		住宅管理G	住宅管理G	<ul style="list-style-type: none"> 区営住宅等維持管理、入居者募集、入居者対応 安心住まい住宅 等 				
		住宅計画G	住宅計画G	<ul style="list-style-type: none"> 住宅対策審議会 住宅マスタープラン 区営住宅整備 こどもすくすく住宅 等 				
		空き家対策G	空き家対策G	<ul style="list-style-type: none"> 空き家の利活用相談 空き家セミナー開催 等 				
		マンションG	マンションG	<ul style="list-style-type: none"> 分譲マンション適正管理 マンション耐震 住宅修繕・リフォーム助成 等 				
		マンションG	(仮)調整G (建築課より移管)	<ul style="list-style-type: none"> 中高層建築物の相隣 福祉のまちづくり 中高層集合住宅建築物 長期優良住宅 等 				

(新) 居住支援グループと住まい相談支援員の設置について



居住支援G

○福祉部の入居相談Gと都市整備部の居住支援Gを統合し、相談から居住支援法人等と連携した住宅確保要配慮者の入居支援、民間賃貸住宅の供給促進など、福祉現場の意見や状況を迅速に反映した住宅施策を総合的、一体的に実施

住まい相談支援員

○くらし・しごと相談センターや入居相談窓口の相談者のうち、複合的な課題を抱え、住まいを含む包括的な支援が必要な方を引継ぎ、アセスメント、プランの作成、同行等の支援を実施

○来庁することが困難な方へのアウトリーチや住まい確保後の見守り、各種サービスへのつなぎ等の生活支援を実施

○入居後の家主、不動産事業者、福祉関係機関などからの連絡調整を実施